

第3期群馬県国民健康保険運営方針の一部改定（案）に対する県民意見募集に関する意見及び反映状況

No.	ページ	該当項目	意見の概要	県の考え方	案の修正
1	3	第2章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し 第1節 医療費の動向と将来の国保財政の見通し 2 医療費の推計	医療費の推移において、令和11年度（推計）の1人当たり医療費は令和4年度と比較して増加しているにも関わらず、医療費総額は減少している。推計を誤ると基本的な考え方が異なってしまうと考える。	ご指摘の医療費の推計については、1人当たり医療費が増加する見込みである一方で、被保険者数は減少が見込まれることから、医療費総額は減少するものと見込んでいます。 なお、今回の一部改定は、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により令和8年度から保険者が子ども・子育て支援納付金を徴収することとされたことを踏まえ、所要の見直しを行うものです。	無